

# 核兵器禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を

## 国民平和大行進・宣伝カー和歌山→広島コース 2021年5月18日（火） 広川湯浅集会



西岡利記広川町長のご挨拶



広川湯浅集会（広川町庁舎前）有田郡市原水協木根敏幸さん



広川町原水協五島栄次さん

5月18日（火）曇り。国民平和行進・宣伝カーでは、湯浅町、広川町に入りました。今年、広川町庁舎前での集会です。湯浅町、広川町へは事前訪問。ペナント、協賛金を頂いています。集会当日も「ポスターつくりました。町長と議長にお渡し下さい」と事務方への要請。「被爆者募金箱」も置かせて頂きました。広川町庁舎前には集会前から、西岡町長始め職員の方々（16人）が参加頂いています。地元の皆様のご尽力、本当に嬉しく感じました。

広川湯浅集会は、有田郡市原水協木根事務局長が進行。最初、広川原水協五島栄次さんより「核兵器禁止条約は発効。歴史的な事で、被爆者の方々の願いがぐっと進んだ。この情勢を受け、この平和行進も成功したいと思います」と主催者の挨拶です。続いて、西岡利記広川町長が「毎年、毎年ご苦労さまです。禁止条約が発効しましたが、世界には核兵器を開発している国もあります。被爆国日本で核兵器廃絶の声をもっともっと上げないといけない」と広川町職員を前にしてのご挨拶をいただきました。そして、久住頭人湯浅町町会議員から「唯一の被爆国日本政府は禁止条約に参加していません。禁止条約は核兵器を禁止する国際法規です。私達も日本政府が批准を進めるようにあらゆる方と連帯して取り組みを進めます」と連帯の挨拶がありました。最後、新日本婦人の会の五島郁子さんが集会アピールを読み上げ、参加者で確認しました。集会には29人が参加しました。

明日20日は、宣伝カーは日高郡へと入ります。

県原水協事務局